

# LEVI STRAUSS & CO.

## 第三者向けのグローバル贈収賄および汚職防止方針声明

### I. 概要

Levi Strauss & Co.（「LS&Co.」または「当社」）は、倫理的、誠実、かつ透明な業務遂行に努めています。そのため、LS&Co.ではあらゆる形態の贈収賄および汚職を禁止しており、第三者に対してもそれを期待しています。

「第三者」という用語は、LS&Co.のため／代わりに業務を遂行する、またはLS&Co.と契約している代理人、販売業者、ライセンサー、サプライヤー、コンサルタント、合弁事業パートナー、ベンダー、そしてその他のすべての第三者として定義されています。

LS&Co.の第三者は全員、下記の要件を満たし、適用されるすべての贈収賄および汚職防止法を遵守しなければなりません。それには米国海外腐敗行為防止法（「FCPA」）、2010年英国贈収賄法（「UKBA」）、およびLS&Co.が業務を遂行する国におけるその他の汚職および贈収賄防止法（総称して「汚職防止法」）が含まれます。これらの要件を遵守しない第三者については、ビジネス関係が終了されるおよび／または将来のビジネス相手としての候補から除外される可能性があります。

第三者を選ぶ際に、LS&Co.は、最高の倫理基準とビジネス慣行に努めている評判の高いビジネスパートナーを意識して選定します。LS&Co.は「理念を通じての利益」アプローチに基づいて、誠実に行動し、自社製品の品質面で公正に競争します。特に当社は、不当な競争優位性を得るために、不適切な支払い、ビジネス上の儀礼、あるいはその他の有価物の交換を行うことはありません。LS&Co.は、第三者にも、これと同じ基準を課し、適用されるすべての法的要件を遵守しながら倫理的に行動するよう期待しています。この「第三者向けのグローバル贈収賄および汚職防止方針声明」（「ABAC方針声明」）には、全世界の第三者に共通のLS&Co.の期待事項が要約されています。本ABAC方針声明に関する質問またはコンプライアンス上の懸念については、LS&Co.のグローバルコンプライアンス部門（[ethicscompliance@levi.com](mailto:ethicscompliance@levi.com)）までお問い合わせください。

### II. 贈収賄および汚職の禁止

LS&Co.の第三者として、皆さんはいかなる形態の汚職または贈収賄も容認、許可または関与してはなりません。それは、相手が自らの地位を使用してLS&Co.のビジネスを取得または維持する、あるいはLS&Co.にビジネス上の優位性をもたらすことを知りながら、期待して、または疑いを抱きながら、直接または間接的に、公共部門または民間部門の誰かに、「有価物」（以下に定義）の申し出、支払い、約束、勧誘、または承認を行ってはならないことを意味します。「有価物」には幅広い定義があり、それには次のものが含まれます。(1) 有形（例：現金、贈答品）または無形（例：客観的および主観的な優遇措置）の賄賂、(2) 食事、旅行、接待、(3) 株式または所有権、(4) 一般に手に入れにくい製品またはサービスに対する割引、(5) 雇用またはインターンシップのオファー、(6) 教育機関への入学、(7) 政治献金、(8) 慈善寄付、(9) 負債の引き受けまたは免除、および(10) 有望なビジネス。

### III. ファシリテーションペイメントの禁止

ファシリテーションペイメント(別名、賄賂)とは、政府関係者が日常的に行う必要がある一連の決められた非裁量の政府行為の遂行を迅速化または確保するために政府関係者に支払われる名目的な支払いのことです。ファシリテーションペイメントの例には、個人または企業に特定の国で事業を行う資格を与える許可証、免許状またはその他の公文書を取得するための支払い、政府に提出する書類の処理を迅速化するための支払い、またはビジネスや契約の履行に関連する実査をスケジュールするための支払いが含まれます。LS&Co.では、ファシリテーションペイメントを厳格に禁止しています。LS&Co.のため／代わりに業務を遂行する第三者は、かかる支払いの申し出、支払い、約束、または承認を断固として慎まなければなりません。

### IV. 政治献金と慈善寄付に対する制限

第三者はLS&Co.のため／代わりに政治献金または慈善寄付の申し出、実行、約束、あるいは承認を行うこと、もしくは何らかの形でLS&Co.のビジネスに直接的または間接的な影響を与えることを意図することを禁止されています。政治献金に関連する禁止は、地方自治体または中央政府および非営利組織(NGO)に対するすべての支払いにまで及びます。

### V. 内部統制および記録管理要件

LS&Co.は財務報告、法的申請、およびビジネス上の意思決定について、自社の帳簿および記録に依存しています。そのためLS&Co.では、財務諸表が公正かつ正確であることを確実にし、当社の資産に関する会計手段を提供し、それらの資産を損失から保護するための内部統制要件と記録管理要件の両方を定めました。

LS&Co.では第三者にも同様の内部会計統制を定め、LS&Co.のため／代わりに遂行した業務に関するすべての事項の正確な記録を作成して維持し、要請があった場合に、LS&Co.にすぐに提供するよう義務付けています。さらに第三者には、何らかの懸念が明らかになった場合に、速やかに是正措置を講じることが期待されています。

### VI. デューデリジェンスおよび監視要件

多くの汚職防止法に基づき、企業およびその従業員は第三者の不正行為に対して責任を負わされる場合があります。そのため、LS&Co.は第三者の適正審査、選定および監視に慎重であり、新たな契約を結ぶ前に、第三者の身元、評判、およびビジネス能力の調査を実施しています。さらに、LS&Co.では、第三者に、契約書の中ですべての汚職防止法を遵守することを表明し保証するよう義務付けています。

第三者はLS&Co.のため／代わりに業務を遂行する代理人や代表者を雇う際に、同様の注意を払わなければならない、第三者はそのような代理人や代表者との契約の期間全体を通して、彼らを監視しなければなりません。第三者が不正行為または不正行為の可能性を示す要因(危険信号)を特定した場合には、かかる問題を文書化、調査および解決する必要があります。

### VII. トレーニング、コミュニケーションおよび報告

LS&Co.は第三者に、本ABAC方針声明と適用される汚職防止法の遵守を確保するための方針および手順を定めるよう義務付けています。第三者は次のことを行う必要があります。

- 適切なトレーニング、方針の配布、またはその他の正式なメッセージ伝達方法を通じて、本ABAC方針声明に記載されている要件を第三者の従業員と代理人に伝える。
- 従業員と代理人の両者による本ABAC方針声明の遵守を確保し、LS&Co.との契約期間中に発生する可能性があるあらゆる問題を是正する。
- 本ABAC方針声明および／または適用される汚職防止方針に関する違反の疑い、申し立て、および／または懸念を速やかに報告する。

### VIII. 質問と懸念の提起

LS&Co. は第三者に、当社の価値観と高い倫理基準、そしてすべてのビジネス関係において誠実さを示す、という揺るぎないコミットメントを守ることを期待しています。そのため、LS&Co.は第三者が気兼ねなく懸念を提起したり、支援を求めたりできる環境を形成することに努めています。本ABAC方針声明、汚職防止法、またはその他の適用される法令または要件の違反に気が付いたり、そのような違反を疑ったりした場合は、すぐにLS&Co.のグローバルコンプライアンス部門まで懸念を報告してください。懸念を提起することで、私たち全員が責任を持って倫理的に業務を遂行することができます。

本ABAC方針声明、*LS&Co.のグローバル贈収賄および汚職防止方針*、またはその他のLS&Co.の要件の遵守に関する一般的なガイダンスについては、LS&Co.グローバルコンプライアンス部門または現地のLS&Co.法務担当者までお問い合わせください。

#### Levi Strauss & Co.のレポートライン

第三者の皆さんは、メールで[ethicscompliance@levi.com](mailto:ethicscompliance@levi.com)まで、または当社のウェブサイト ([www.levistrauss.com](http://www.levistrauss.com)) からアクセス可能なグローバル[LS&Co.レポートライン](#)へ、あるいは電話で1-800-405-8953まで懸念を報告することができます。